

# 議会だより



6月の  
定例会

2 ふるさとの復興へ  
大きく前進

6 ズバリ!! 町政を問う  
7議員が質問

16 部活動開始で  
体力向上を実現!

18 本格輸送に向けて  
万全の対策を

校長先生と笑顔でゴール! / 富岡幼・小・中学校運動会



# ふるさとへの復興へ大きく前進

## 【役場庁舎が利用できるようになります】

平成29年4月の帰還目標時期に合わせて、役場庁舎の機能回復工事を行います。

- 工事概要** 壁・天井・建具の修繕、電灯、照明の更新、配線の布設替え、空調機器のフィルター交換、雨水管路の高圧洗浄 など
- 完成工期** 平成29年3月31日
- 契約金額** 114,480,000円
- 契約相手方** 鹿島建設(株) 東北支店



机、椅子など全て撤出されている

## 【複合商業施設開業に向けて準備を進めます】

帰還する町民の買い物環境を確保するために取得した複合商業施設内装等の解体工事を行います。

- 工事概要** 床、間仕切り壁、天井内配線、照明器具、給排水管等の撤去
- 完成工期** 平成28年8月31日(撤去終了)
- 契約金額** 105,840,000円
- 契約相手方** (株)倉伸
- 開業時期** 平成28年11月下旬一部先行オープン  
※平成29年4月施設全館オープン  
※施設愛称の公募等を行いました。  
結果発表は平成28年9月(予定)



今冬オープンに向け、撤去作業が進む

## 【JR 富岡駅前に交通広場を作ります】

東日本大震災の津波により流出したJR富岡駅の復興と町復興拠点の交通の要として、富岡駅前に交通広場を整備します。

- 広場規模** 大型バス駐車場(4台)  
タクシー駐車場(4台)  
バス・タクシー等乗降場  
シェルター(乗降場屋根)  
サークルベンチ など
- 完成工期** 平成28年12月28日
- 契約金額** 194,400,000円
- 契約相手方** (株)高葉建設



復興拠点の交通の要となる(イメージ図)

## 【アクセス道路の橋台等を建設します】

県道広野・小高線と6号線にアクセスしている岩井戸線を結ぶ道路を新設するために、JR跨線橋にかかる橋台2基橋脚1基を建設します。この道路は、海岸線からの避難路も兼ねた復興拠点へのアクセス道路となります。

- 工事場所** 富岡町大字仏浜地内
- 完成工期** 平成29年3月31日
- 契約金額** 204,876,000円
- 契約相手方** 鉄建建設(株) 東北支店



浜街道につながるアクセス道路を建設

**問** 富岡駅周辺の総合的な事業工程は。

**答** 拠点整備課長

富岡駅周辺の整備は、曲田土地区画整理事業として、平成30年度末の事業完了を目標に進めているところです。

今年度は駅前広場の整備とJR跨線橋にかかる橋台2基橋脚1基の建設を予定しています。なお、JR跨線橋にかかる道路については、県道広野・小高線の完成が平成32年度末となっておりますので、それまでには接道し供用を開始できるように準備を進めます。

**問** 橋台の杭工事の管理体制は。

**答** 拠点整備課長

町として、本工事の管理委託をする業者とともに、杭の長さや支持基盤に到達しているかどうかを確認しながら、適切に管理していきたいと考えています。

**問** 駅前広場に一般車両の駐車スペースは。

**答** 拠点整備課長

乗降スペースは確保しています。長時間駐車する場合は、広場脇の町営駐車場を利用していただくこととなります。

町営駐車場は、JR富岡〜竜田間が開通するまでには整備し、供用を開始できるように準備を進めます。





こんなことが決まりました。

### 条例制定

#### 太陽光発電事業で町の復興を加速

再生可能エネルギー発電施設の立地による寄附金やその他の収入金等を、町の復興事業に活用するため、復興まちづくり基金条例を制定しました。

(全会一致・原案可決)

### 条例改正

#### なかよし広場を廃止

太田第二なかよし広場への消防屯所建設及び毛萱集会所なかよし広場の津波流出に伴い、当該なかよし広場を廃止します。

(全会一致・原案可決)

#### 国民健康保険税額を一部改正

国民健康保険税施行令の一部改正と平成28年度課税額算定に伴い改正しました。

なお、本町においては、原発事故に伴う避難指示により全額減免措置を実施しています。

(全会一致・原案可決)

#### 副町長2人制可決

今後さらに増大する業務と町民に寄り添った行政サービスを提供するため、副町長の定数を「1人」から「2人以内」に改正します。

「2人以内」とすることで、復興の進捗に応じた弾力的な運用が可能になります。

(賛成多数・原案可決)

### 人事案件

#### 副町長に滝沢一美氏

富岡町副町長の定数を定める条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、滝沢一美氏の選任について、賛成多数で同意しました。



滝沢 一美さん (小浜行政区)

#### 滝沢一美副町長ごあいさつ

これまで行政に携わってきた経験を活かし、富岡町の復興・再生のため頑張りますので、皆さまのご指導をよろしくお願いいたします。

### 表彰

#### 自治功労表彰

6月6日に福島県町村議会議長会定期総会が開催され、その席上で、高橋実議員が自治功労表彰を受けました。



表彰を受ける高橋実議員

## 町政報告要旨

### 平成29年4月の帰還開始に向け、着実に前進

本町では、昨年6月に策定した第二次復興計画において、「早ければ平成29年4月の帰還開始」を目指すことを掲げ、これまで、職員一丸となって様々な施策や事業を展開してきました。

#### 【復旧への足取り】

町の様子に目を向けると、インフラの復旧や除染の進捗のほか、昨春秋に役場・警察・消防が一部再開して以降、町立診療所や国際

共同研究棟の着工、複合商業施設や災害公営住宅の建設にも一定の見通しがつくなど、町の復旧・復興への足取りは着実に進んでおり、町民の皆さまに対して、ようやく目に見える形で古里が再生していく姿をお見せすることができるようになったと考えています。

#### 【帰還へのプロセス】

帰還開始に向けた議論を進めるためのプロセスとしては、今年のお彼岸からゴールデンウィークにかけて特例宿泊を初めて実施し、課題の洗い出しや改善策に取り組みほか、3月には「帰町計画」を策定し、このほど、帰町検討委員会による町の現状の客観的評価に着手したところです。



町政報告をする宮本町長

一方で、町民の皆さまからは、特に4月以降、町の復興実現に向けたご意見やご要望、帰還開始時期などについてのご質問を数多く頂戴するようになりました。これは、復旧・復興の進展を背景に、古里への帰還をその時期も含め、より現実的なものとして捉え、帰町に向けた準備や検討をされているものと受け止めています。

【避難指示解除に向けて】 私としては、避難指示の解除は、「早期の町内生活を望む町民の帰還実現と本格復興の第一歩」であると捉えており、「避難指示の解除なくして、町の本格復興はない」と考えています。

改めて、町民の皆様から、古里再興への想いを全身で受け止め、正念場となる今年度の復興の取組を一層加速し、来年4月の帰還開始をより確かなものとしていきます。

また、準備宿泊についても、夏頃の開始を視野に入れ、準備を進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

## 一般会計 補正予算 住環境の整備を重点に

《3億3923万円を増額補正》

一般会計予算を3億3923万円増額し、予算総額201億9954万円としました。町内の住環境の整備を目的とした補正が目立ちました。

#### 【住宅清掃費補助金】 1億円の増額補正

自宅内清掃等の負担軽減を図るため、自宅内汚損箇所の掃き・拭き、片づけなどを業者に委託した際に発生する費用の一部を補助する。

- 《対象》 ○震災当時町内に住所を有し、現に居住していた者(帰還困難区域を除く)
- 自己の居住用に供する建物
  - ・併用住宅については1/2以上が住宅用に供しているものを含む
  - ・解体申請をしていない建物 ※帰還する・しないを問わない。

《補助額》 10/10 上限25万円(改修、修繕、補修費等は除く)

《その他》 申込開始時期は未定  
既に清掃を実施している場合はさかのぼって交付する。

#### 【公営住宅整備事業費】 1億1154万円を増額補正

公営住宅整備地の用地取得、調査・建築設計に関する費用  
※第1期整備地の東側街区(7,088㎡)及び栄町公営駐車場(3,873㎡)を第2期整備候補地として選定。100戸の整備を予定している。

#### 【その他】 1億2769万円を増額補正(上郡山地区工業団地事業費 等)





安藤 正純 議員

# 問 財物賠償残り1/6の支払時期は

## 答 協議を進め、早期支払いを求める

**問** 財物賠償について6年目も帰還できないと判断した時点で、残り1年分を追加で支払うという案が出されていたが国との協議の状況は。

**答 町長** 町はこれまで国への要望活動や各種協議の場において、6分の1の早期支払いの実現を求めてきたところであり、昨年度においても文部科学省、経済産業省へ要望した経緯があります。

しかしながら、現時点においては早期の支払いは実現していない状況が続いているため、改めて国側との協議を進め、早期の支払いを引き続き求めていく考えです。

**問** 避難6年目に入った時点で残りの財物賠償を支払う事が平成24年度の区域再編の受入条件では。

**答 産業振興課長** 国の考えは、5年経過後、自動的に支払う形ではなく、町が解除の時期を明らかにした時点で国が検討するとなっております。現時点で国は、町が帰町の時期を明示していないと判断していると考えます。

**問** 6年目に入った時点で支払われると考えている町民も多いが、対応は。

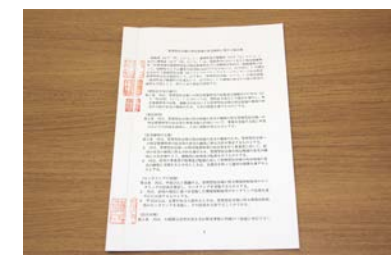
**答 産業振興課長** 問い合わせもありますので、現状を正しくお知らせします。

**問** 周辺地域との安全協定の拡大を町が責任を持って安全確認

**答 町長** 特定廃棄物の埋め立て処分事業における周辺地域との安全協定は太田、毛萱2行政区を予定しているが、周辺の行政区へ拡大を。

**答 町長** 特定廃棄物の埋め立て処分事業においては、環境省と富岡町、楡葉町及び福島県の4者間で安全確保のための協定を締結し、県と両町が国による事業の安全性について監視、確認を行っていくこととしていきます。

町全体の安全確保は、4者協定に基づき、町が責任を持って安全確認をしていく考えです。



6月27日に4者間で結んだ安全協定書

**問** 富岡町に戻るため、自宅をリフォームされる方や町外で新築される方への住宅再建支援をすべきでは。

**答 町長** 優良で恒久的な住宅の確保は、町民の生活再建に欠かせないことと認識しており、県が整備する復興公営住宅や国の助成金などを案内するほか、町内に災害公営住宅の整備を進めるなど、町民の安定した住宅確保を支援しています。

町民みずからが安定した住宅を確保できるよう、環境整備や後方支援に総合的に取り組んでいきます。

**問** 住宅再建を支援すべきでは環境整備や後方支援に総合的に取り組む

**答 町長** 優良で恒久的な住宅の確保は、町民の生活再建に欠かせないことと認識しており、県が整備する復興公営住宅や国の助成金などを案内するほか、町内に災害公営住宅の整備を進めるなど、町民の安定した住宅確保を支援しています。

# スバリ!! 町政を問う

### 7議員が質問

6月定例会の一般質問に7議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

- 1 安藤 正純 議員** ..... 7
  - 財物賠償残り1/6の支払時期は
  - 周辺地域との安全協定の拡大を
  - 住宅再建を支援すべきでは
- 2 堀本 典明 議員** ..... 8
  - 平成29年4月の帰還開始見通しは
  - 再除染へのかかわりは
- 3 早川 恒久 議員** ..... 9
  - 太陽光発電の進捗は
  - 滝川ダムの有効活用を
- 4 遠藤 一善 議員** ..... 10
  - 桜を中心とした観光拠点整備を
  - 新たな桜並木の新設を
- 5 宇佐神 幸一 議員** ..... 11
  - 空き地・空き家対策は
  - 空き地・空き家の固定資産税は
- 6 渡辺 英博 議員** ..... 12
  - 再除染の数値目標を設定すべき
  - 精神的損害の格差是正を
  - 管理型処分場活用にかかる交付金の使途は
- 7 高野 匠美 議員** ..... 13
  - いわき市に子育て世代が集える場を
  - 解除後の消防団のパトロール体制は



動画配信中!





早川 恒久 議員

## 問 太陽光発電の進捗は

### 答 7月下旬に着工

**問** 農地の再生・活用による太陽光発電事業の進捗状況は。

**答 町長** 大石原・下千里地区については、7月下旬の着工を目指し、高津戸・下千里及び杉内地区は、秋ごろの着工を目標としています。

**問** 杉内・高津戸地区の発電事業の遅れの理由は。

**答 産業振興課長** 地権者の農地転用や融資の問題の調整を行っているためと報告を受けています。

**問** 発電事業予定地の除染は終了しているのか。

**答 産業振興課長** 農地の除染は終

わっています。路肩部分が残っています。復興推進課と連携し、除染を進めます。

**問** 発電事業による地域振興策は。

**答 町長** 3事業者から、農地保全管理や営農再開に向けた実証、試験栽培の支援の提案を受けています。また、地域全体の経済活性化、復興のためのまちづくりなどに、資金を有効活用していただきたいとの意向を確認しています。

※町の復興事業に活用するため「復興まちづくり基金条例」を制定 (P4参照)

**問** 今後も状況の変化のタイミングで議会・町民へ速やかな情報共有が必要では。

**答 企画課長** 議会の皆様には、全員協議会等で情報共有を図りたいと考えています。町民の皆様には、広報等でお示しし、ある程度まとまりがある皆様からご要望があれば、出かけていって現状をお話する座談会も継続していきたいと考えています。



町内各所で再除染を実施中

**問** 具体的な収支計画は作成されているのか。

**答 町長** 事業者は、事業計画をはじめ、20年間にわたる収支計画書を提出することが必要であり、これらをもとに、事業内容の健全性を確認しています。

加えて当該3事業者は、再生可能エネルギー事業に関する補助金を申請しており、その中で金融機関を構成員として含む福島県が組織した協議会の審査を受けています。

本町ではこれらを総合的に判断し、当該事業者の経営の安全性を確認しています。

**問** 再除染へのかかわりは現場確認を徹底する

**答 町長** 今後、町民が帰還開始の判断をする上で、線量の低減は最重要課題であることから、現場主義のもと、できる限り現場に向き、除染工事が徹底されるように努めます。

また、町民からの相談などに真摯に向き合い、町民の思いを環境省へつないでいきたいと考えています。

**問** 放射線量の低減は町民の帰還判断で最重要であり、できる限り低減させるとの目標を達成させるために、町でもこれまで以上に力を入れる必要があるが。

**答 復興推進課長** 各市町村の除染後の線量は確認していません。富岡町との比較も行っています。

**問** 再除染について、抜き打ち的な調査が必要では。

**答 復興推進課長** 5月下旬に抜き打ち的に再除染現場の確認を行いました。その際に丁寧に行っているという第一印象です。

**問** 滝川ダムの有効活用を明確には示せない

**問** ダムの有効活用のため、水力発電は導入できるのか。

**答 町長** 現時点で、ダム管理が移管される時期が未定のため、活用については、明確に示すことはできません。県や土地改良区などの関係機関と協議の上、可能性を検討します。

**問** ダムの町債費、年間の返済額は。

**答 町長** ダムに係る地方債は、平成27年度末現在で元金及び予定利息を含め、約2億3,355万円です。平成28年度の返済額は、約1億1,200万円、平成31年度で完済予定です。なお、土地改良区の借入残高は、予定利息も含め、約29億3,557万円であり、毎年約1億2,360万円を返済し、平成52年度に償還を終える予定です。



有効活用が望まれる滝川ダム



堀本 典明 議員

## 問 平成29年4月の帰還開始見通しは

### 答 来年4月の帰還開始をより確かなものとする

**問** 早ければ平成29年4月の帰還開始を目指す目標時期を示してから1年が経過したが、現時点において町長は町民帰還に係る見通しをどのように捉えているか。

**答 町長** 早ければ来年4月の帰還開始を目標として、ライフラインの復旧や復興拠点施設の整備などに力を注ぎ、目に見える形で復旧、復興の具現化が着実に進んできているものと実感しています。

今年度は特に座談会や町政懇談会などを通じ、帰還開始の時期も含め、ふるさとの復興に関する町民皆様のお考えを丁寧にお聞きします。本町のこれまでの復旧、復興の進捗を

**問** 帰還検討委員会で現状評価する時期は。

**答 企画課長** 先月から帰還検討委員会において町内の現状について評価をいただいているところです。7月中旬に第1回目の評価結果を出していただき、議員・町民の皆様にお示ししたいと考えています。

見る限り、徹底したさらなる除染を要するなど課題は決して少なくありませんが、今後とも復旧、復興に向けたさまざまな取り組みを、まさに正念場の年として全力で取り組み、来年4月の帰還開始をより確かなものとしてまいりたいと考えています。

今後の状況の変化のタイミングで議会・町民へ速やかな情報共有が必要では。

放射線量の低減は町民の帰還判断で最重要であり、できる限り低減させるとの目標を達成させるために、町でもこれまで以上に力を入れる必要があるが。

今まで避難指示が解除された各市町村の除染後の空間線量の数値を確認できているか。





宇佐神 幸一 議員

## 問 空き地・空き家対策は

## 答 資源として活用できるよう整備

**問** 帰還に向けた町内の空き地・空き家対策をどう考えるか。

**答 町長** 町内の空き地・空き家をそのまま放置することは、町民の大事な財産を朽ちさせるだけでなく、その周囲に対する安全や衛生、町の景観にも悪影響を及ぼすものであり、対策の必要性を認識しています。

町は、空き地や空き家を、町復興のための資源として最大限活用できるよう、民間事業者による空き地利用や、町民の帰還や一時帰宅、新たな住民の住宅利用など、個人資産の民間取引が活性化されるような環境整備に努めます。



家屋解体が進み、空き地も増えている

**問** 空き地・空き家バンクの検討は進んでいるか。

**答 企画課長** 具体的にお話ができるような検討段階ではありません。南相馬市や浪江町、楡葉町のように空き地・空き家バンクの体制を整え、実施している自治体もありますので、他市町村の状況をよく研究しながら、制度や体制について検討していきたいと考えています。

**問** 町内にある民間の住宅を町営住宅等に活用できないか。

**答 企画課長** 町でも民間の住宅を町営住宅の代替として活用できないか、復興拠点地区内で調査を行った経緯があります。しかし、公的な住宅としての転用も1つの方法だと考えますが、主体的には民間取引の中で活用されるべきものであると考えています。

**問** 空き地・空き家の固定資産税の課税の固定資産税の課税方針は。

**答 町長** 固定資産税の算定において、空き地、空き家であることをもって、評価額を減額することはありません。

しかし、震災及び原子力発電所事故を踏まえた不動産鑑定評価による「適正な時価」

の算定及び家屋の損耗等による減点補正を行い、適正、的確な固定資産税の算定に努め、納税者の理解を得たいと考えています。なお、損壊した住宅は、環境省が行う家屋解体を促進して、危険性の除去に努めるなど、魅力あるまちづくりを進める観点からも効果的・効率的な対策を進めていく考えです。

### 《固定資産税の課税方針》

- 平成29年度  
土地・家屋ともに課税免除
  - 平成30年度  
土地・家屋ともに2分の1の減額課税  
(最大3年間)
- ※平成29年度に鑑定評価を行い、評価額を算定その評価額を基に平成30年度から課税

【適切な評価額を算出するために】

《土地》  
困難区域隣接地、不便、人口減少等震災による影響を踏まえて鑑定評価

《家屋》  
原発事故及び長期避難による影響も考慮した損耗補正を行う



遠藤 一善 議員

## 問 桜を中心とした観光拠点整備を

## 答 夜の森地区の将来像を検討

**問** 町民の誇りであり、優良な観光資源である夜の森の桜を中心とした拠点整備を進めるべきでは。

**答 町長** 夜の森の桜は、富岡をふるさとと思う多くの方々の誇りと心のよりどころであり、本町のシンボルとして後世に伝え、残すべきものと認識しています。

まずは多くの方々が集うことのできる環境確保のため、桜並木と夜の森公園、桜並木の主要接続道路の端からおおむね50メートルの除染を本年度において実施する回答を国より得ました。

なお、観光拠点として整備を進めるには、帰還困難区域の除染方針が必要と考えています。今後、継続し



帰還困難区域でも咲き誇る桜  
(平成26年4月15日撮影)

**問** 桜並木の除染を行う時期は。

**答 副町長** 除染に向けた事前調査を早期に着手する予定です。

**問** 夜の森地区の将来像について、検討方針は。

**答 企画課長** 夜の森地区の将来像の検討は、その地区にお住まいの方々のお話を聞くことが第一歩だと考えます。今年度の下半期には、帰還困難区域及びそれぞれにかかわる方々との懇談の場を設け、お話を聞きたいと考えています。



桜里園マップ

※震災前に作成された桜里園マップは、富岡町の桜の名所を掲載している

**問** 桜並木を延長し、さらなる「桜の町富岡」を発信していくべきでは。

**答 町長** 現在、夜の森桜並木の直系子孫を育て、全国に広めていくプロジェクトが進められています。町としてはこれらの苗木を活用し、既存の桜並木の植えかえや

新たな桜並木や桜並木の延長については、樹木管理のあり方や将来にわたる良好な道路通行環境の確保などを含め、多方面からの検討を行い、実現の可能性を議論して行く考えです。

た除染要望とともに、帰還困難区域の方々をはじめ、多くの方々を観光拠点としてのあり方を含め、地区の将来像を検討します。

今後整備を計画する交流公園などへの植樹を計画していきたいと考えています。

## 問 新たな桜並木の新設を 実現の可能性を議論

新たな桜並木や桜並木の延長については、樹木管理のあり方や将来にわたる良好な道路通行環境の確保などを含め、多方面からの検討を行い、実現の可能性を議論して行く考えです。





高野 匠美 議員

## 問 いわき市に子育て世代が集える場を

## 答 サロンや集会施設を有効活用

高野 匠美 議員  
今後は、子育て世帯のニーズを把握し、事業内容を工夫した、魅力あるものとするとともに、参加者間の交流の輪を広げて、

現在、いわき市では「親子交流会」や「幼児相談会」「家庭訪問事業」を実施しています。また、NPO法人さくらスポーツクラブでは、誰でも参加できる親子交流事業として、「一歳からの親子リトミック教室」を実施しています。

町長 親同士が交流を持ちながら、子育てができる環境づくりは、避難先でも重要であると考えています。



親子とも笑顔であふれる交流会

町として、いわき市内に子育て支援のための場所を新たに設置するのではなく、町が運営する既存の三箇所の交流サロンと多目的集会施設の有効活用を進めていきたいと考えています。

健康福祉課長  
本プランを作成する際に、町内の有識者から、親が富岡を思う心がなくならなような努力はするべきだという指摘がありました。

町としては、即座に富岡の子どもたちを帰還させるといふものではなく、ふるさととつながりつづけるための支援や相談ができる窓口を町内に設置し、対応していきたいという趣旨です。

町長 親同士が交流を持ちながら、子育てができる環境づくりは、避難先でも重要であると考えています。

町長 現在も町民からの軽微な要請への対応や一時立入り

町長 現在も町民からの軽微な要請への対応や一時立入り

町長 現在も町民からの軽微な要請への対応や一時立入り

町長 現在も町民からの軽微な要請への対応や一時立入り

町長 現在も町民からの軽微な要請への対応や一時立入り

町長 現在も町民からの軽微な要請への対応や一時立入り



渡辺 英博 議員

## 問 再除染の数値目標を設定すべき

## 答 できる限り線量を下げることが目標

町長 環境省が行っている再除染は、本格除染後のモニタリングで、宅地内の空間線量率の平均が毎時1マイクロシーベルトを超える場合、重点的に線量調査を実施し、除染することとなっています。

町長 町内の帰還困難区域内の放射線量は、自然減衰等により、大幅に低減しており、当該区域の再生は当町全体の復興を加速させると考えています。

町長 国は、今年二月に、「福島森林・林業再生のための関係省庁プロジェクトチーム」を設置しました。

町長 避難指示解除後の賠償継続期間としての「相当期間」は、避難指示解除の状況が異なる場合は、実際の状況を勘案して、柔軟に判断していくことが適当である、とされています。

町長 配分額の決定もなされていない現段階では、具体的な使途については、お答えできる状況はありません。



桜並木周辺を先行して除染(点線部分内)

町長 環境省が行っている再除染は、本格除染後のモニタリングで、宅地内の空間線量率の平均が毎時1マイクロシーベルトを超える場合、重点的に線量調査を実施し、除染することとなっています。

町長 町内の帰還困難区域内の放射線量は、自然減衰等により、大幅に低減しており、当該区域の再生は当町全体の復興を加速させると考えています。

町長 国は、今年二月に、「福島森林・林業再生のための関係省庁プロジェクトチーム」を設置しました。

町長 避難指示解除後の賠償継続期間としての「相当期間」は、避難指示解除の状況が異なる場合は、実際の状況を勘案して、柔軟に判断していくことが適当である、とされています。

町長 配分額の決定もなされていない現段階では、具体的な使途については、お答えできる状況はありません。



## 産業復興常任委員会



**Q** 宅地内の下水管は検査しているか。

**A** 宅地内全ての下水管の検査はしていません。これまでは、地権者が水道の開栓に立ちあう際に、復旧課の職員も同席して、不具合がないか確認しています。

【復旧課】

**Q** 農地に客土した土から多くの石が出るとの苦情があるが、撤去してもらえるか。

**A** 明確な時期は示されていませんが、環境省から、客土した土から出た石は拾うとの回答を得ています。

【復興推進課】

**Q** 消防屯所の修繕方針は。

**A** 軽微なものの修繕を行います。地域性を考慮し、各分団に1つは利用できる消防屯所があるよう整備を進めます。

【安全対策課】

**Q** 町内にあるサロンの今後の運営方針は。

**A** 今年度は今の状態で運営を行います。今後は複合施設内にできるコミュニティスペースの運営方針等を把握しながら、よりよい運営管理ができるよう努めます。

【生活支援課】

## 総務常任委員会



**Q** 町政懇談会の参加者が年々少なくなっているが、今年度の開催方針は。

**A** 県外を東京1か所にしぼり、日曜日の午前・午後に開催します。企画課が実施する座談会と連動させるような体制を整えます。

【総務課】

**Q** 復興公営住宅に復興支援バスを発着させる予定は。

**A** 復興支援バスの運行は国の交付金を受けて実施している事業です。復興公営住宅へのバスの運行は補助対象外となっていますが、国に採択してもらえるように要望します。併せて、いわき市に避難している郡内他町村と連携し、より利便性の高いルート設定を検討します。

【いわき支所】

**Q** 復興まちづくり会社とは、どのようなものか。

**A** ふるさと富岡を魅力ある町にしていくために、これからのまちづくりを主導する役割を担う組織として設立する会社です。

【企画課】

**Q** 給付型の奨学金制度を創設する考えは。

**A** これまで当町の奨学金制度は貸与として長年実施してきました。従来の制度との整合性、財源確保の問題等、給付型の制度設計がうまくできるかどうか検討します。

【教育総務課】

常任委員会とは、本会議前に各課の事務の執行状況それぞれの常任委員会が調査し、議案などを事前に審査したり、などを調査する場です。また、主要な事業について報告します。



## 部活動開始で 体力向上を実現！ ～ 学校訪問 ～

平成28年6月27日に総務常任委員会を富岡町立幼・小・中学校三春校内で開催しました。

幼稚園・小学校・中学校の授業や部活動を参観し、子どもたちの学ぶ姿を肌で感じました。

また、各学校長や教育委員の方々と懇談し、教育現場で抱える課題や今後の学校運営の方針などを話し合いました。



ICTを取り入れた授業

**【ICT教育の推進】**  
**問** ICTを授業に取り入れていく現状を見てもらった。ICT教育のメリットとデメリットは。

**答** 学校長 映像や音声を利用することで、授業がより理解しやすくなります。例えば、図形の移動を視覚的に見せることができたり、英語のヒアリングが容

易にできるなど、大きなメリットがあります。反面、板書と違って、画面が瞬時に切り替わるので、授業の経過が残らず、ついていくのが大変だという意見もあります。また、鉛筆を使って実際に書くことも必要であると思

いますので、デジタルとアナログの良い部分を両立させていくのが望ましいと考えます。

※ICT教育とは

情報通信技術を活用した学校教育のこと。デジタルテレビや教員用コンピュータ、インターネット環境下での学生用タブレット端末を用い、教育の質の向上を目指す。

議員が切り込む!!  
質疑応答

**【ふるさと創造学とは】**  
**問** 富岡町との絆を持ち続けるために実施している、ふるさと創造学とはどのようなものか。

**答** 学校長 小・中学生とともに、いろいろな人と出会うことを目的としています。例えば、仮設住宅に赴き、インタビュー活動をを行うなど、多くの人と触れ合い、ふさとの話を聞くことで、富岡を知るといって授業を実施しています。

**問** 教育委員会との連携は。

**答** 教育長 地域のことをよく知る学校支援員の方に学校にきてもらったり、運動会に老人クラブの方々に参加してもらったり、人・地域・学校を結ぶ活動を支援しています。



少数精鋭で一生懸命活動

**【部活動の効果は】**  
**問** 部活動はどのように行われているのか。

**答** 学校長 平日は月曜日から木曜日の放課後、また、土日はどちらか1日を活動日に充てています。今年行ったスポーツテストでは、ほぼ全ての生徒の運動能力数値が昨年と比べて上昇しました。新しい体育館で部活動をするようになってから、子どもたちの体力もだいぶ向上してきたように感じます。

## 汚染水対策の 長期的な見通しを示せ

平成28年6月7日に開催した原子力等特別委員会で、福島第一原子力発電所第1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、東京電力(株)より説明を受けました。

本会では特に、陸側凍土遮水壁の造成状況や1号機原子炉建屋カバー解体工事の状況等の説明を受けました。

議員からは、凍土遮水壁が造成された際の効果や汚染水対策の長期的な見通しについて質問がなされました。

**【汚染水対策】**  
**問** 汚染水対策に向けた長期的な見通しを示せ。

**答** 東京電力(株) 凍土遮水壁を造成することによって、建屋に流入する地下水の量を減らしたいと考えています。現在は原子炉建屋とタービン建屋に汚染水が入っている状態ですが、これを切り離し、タービン建屋に汚染水がない状態を作っていきたいと考えています。

その後、原子炉建屋内に残っている汚染水のレベルを下げ、流入箇所を特定し、補修します。これによって、現在1日当たり300t

から400t増えている汚染水の量がかなり減ると考えられます。2020年のオリンピックの年までには、汚染水の増加量を最小限にまでもっていきたいと考えています。

**【エネルギー館の利用】**  
**問** エネルギー館を利用して第一原発の現状を知らせては

エネルギー館の活用については、現在検討中です。第一原発の現状は様々な方法でお伝えする必要がありますが、一つ思っています。一番の方法は、実際に現地を視察していただくことだと考えています。

議員が切り込む!!  
質疑応答

### 要望活動

平成28年6月20日、議会は町執行部とともに国に要望活動を行いました。

#### 【要望相手方】

- 丸川珠代環境大臣
- 高木毅復興大臣
- 高木陽介経済産業副大臣
- 田中正朗文科省研究開発局長

#### 【要望内容】

徹底した除染、帰還困難区域の除染適切な避難指示解除時期の設定、企業誘致復興財源の確保、イノベ産業集積、賠償問題に係る要望 など



丸川環境大臣に要望書を提出

## 徹底した除染を求める



# 本格輸送に向けて 万全の対策を

平成28年5月24日、富岡町役場郡山事務所 桑野分室で全員協議会を開催し、環境省より除染土壌等の試験輸送の結果と今後の輸送方針について説明を受けました。

議員からは、今後中間貯蔵施設への搬入が本格化する上で問題となる騒音対策や、万が一の事故に備えた退避場所の確保、迂回ルートの設定等の要望が出されました。

## 【今後の輸送方針】

- **輸送数量**  
富岡町：約8,500m<sup>3</sup>  
その他：約70,000m<sup>3</sup>  
(富岡町を通過する可能性のあるもの)
  - **1日の基本サイクル**  
輸送時間：7：30～18：00  
輸送車両：10tダンプトラック  
往復回数：1日あたり100往復程度
  - **輸送期間**  
平成28年7月頃から1年程度
  - **必要な安全対策**  
《輸送》 ・ 休憩施設の増設や適切な道路補修等の実施  
・ 冬季輸送の安全確保、緊急時対応に向けた関係機関との連携強化  
《管理》 ・ 輸送対象物及び輸送車両の管理システムの改善・拡張  
・ 地域復興も見据えた通信不感地域対策の検討  
・ 放射線量の徹底した管理体制の構築
- ※輸送車両は、車両の前後左右に輸送車両であることを明示する。

**問** 通行車両がかなり増えることが予想されるが、騒音対策は。

**答 環境省**

速度制限を遵守することはもちろん、路面のコンクリートの質や車両のタイヤやエンジンなどの防音対策も考慮しながら、適切な対策を進めていきたいと考えます。

**問** 対向車の速度を抑えるために、路面に段差をつけるなどの対策は。

**答 環境省**

速度を抑えるために有効な手段であると考えますので、道路管理者である県と連携して対応を検討します。

**問** 一般道及び高速道路が通行止めになった際の退避場所の確保は。

**答 環境省**

県警やネクスコ東日本と情報連携を行い、走行車両には安全な退避、迂回行動をとるよう指示します。状況によっては輸送を行わず、積み込み場に戻るように指示します。

通行止めに備えて、高速道路のPAにある程度の専用退避スペースを設けてありますが、今後輸送車両が増えれば、それだけでは十分でないと感じています。現在、高速道路を降りた場所に退避スペースの確保を進めているところです。



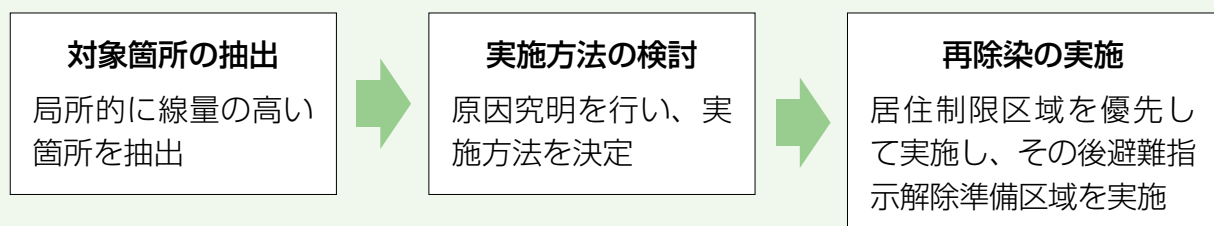
# 建て替え希望者の優先的な 家屋解体に対応

環境省より除染及び家屋解体の現状と今後の取り組みについて説明を受けました。議員からは、再除染をする際に判断基準となる放射線量数値が示されていないことへの不満や建て替え希望者に対する優先的な家屋解体を求める声が多く聞かれました。

## 【除染の効果】

《全体》 除染前の平均値	1.90 μSv/h	《宅地》 除染前の平均値	1.92 μSv/h
	↓ 54%減		↓ 63%減
除染後の平均値	0.87 μSv/h	除染後の平均値	0.71 μSv/h

## 【今後の再除染の進め方】



## 【家屋解体の現状と今後の進め方】

- **解体申請件数**  
約1,404件(平成28年6月末時点)
- **解体実績**  
491件(H26：35件、H27：456件)
- **今後の進め方**  
約800件の解体申請済み家屋について、安全かつ迅速に解体を実施する  
町と連携し、更なる解体申請の促進に努める

**問** 当町の避難指示を解除する上で、これまで解除してきた自治体と同程度まで線量を下げる考えがあるのか。

**答 環境省**

これまで避難指示を解除してきた市町村においては、除染後の放射線量が宅地平均0.3から0.8マイクロシーベルトで住民説明会や議会での説明を実施してきました。

避難指示解除に向けて、放射線量の数値目標を定めるのではなく、今後実施する再除染でできる限り線量を下げることが目標とし、その実績をしっかりと住民の皆様や議会に説明したいと考えます。

## 質疑応答

**問** 建て替えや事業再開を目指している方など、早急な家屋解体を希望している場合は、優先的な解体を認めてはどうか。

**答 環境省**

個別に相談していただければ、日程調整の上、対応したいと考えます。

**問** 道路に面した危険な倒壊家屋の優先的な解体も必要では。

**答 環境省**

町と協議し、危険な家屋のリストアップをしています。その中で未申請な家屋については、解体申請を出してもらおうよう働きかけています。



当クラブは、生涯スポーツの振興という面から、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しんでいただくことを目的に、平成15年3月に創設された総合型地域スポーツクラブです。

現在は、東日本大震災以降も毎週県内各避難場所で開催される体操教室などの定期教室、ウォーキング・ハイキング・スポーツフェスタ等の各種イベント、子どもたちを対象とした宿泊活動などを実施しております。

6月には1泊2日で尾瀬ハイキングを実施し、参加人数約50名のみなさんで山小屋での宿泊を体験してきました。一面に広がる湿原や咲き誇る花々が出迎え、尾瀬の風景を堪能することができました。



尾瀬沼コースに参加のみなさん

今後も当クラブでは様々なイベントを企画しております。体操教室などの各種定期教室も随時開催しておりますので、是非お気軽にご参加ください。

詳しくは毎月発行の情報誌、または当クラブまで直接お問い合わせくださいますようお願い致します。

〔文：横田裕一(小浜行政区)〕



みんなで元気に体操 (南1丁目仮設)

## NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ

〒963-8025

福島県郡山市桑野2丁目1-1

富岡町教育委員会事務所内

TEL 024-983-5299 FAX 024-983-5297

議長 塚野芳美  
委員 堀本典明  
委員 渡辺高一  
委員 高野匠美  
委員 遠藤一善  
委員 山本育男  
委員 渡辺英博

議会報編集特別委員会

発行責任者

(渡辺 高二)

今回の表紙を飾るのは、五月晴れの下、行われた三春校の幼小中合同運動会です。整備された校庭には、いくつものテントが張られ、周りには、世界各国の国旗がはためき、会場は大にぎわい。児童・生徒のご家族、老人クラブの皆さん、今年も多くの千葉大学の学生さんたちの応援を受け、元気で明るく、楽しい大運動会になりました。今後も議会活動をわかりやすくお伝えできる編集にこころがけていきます。

